



遠藤 正信 議員

いざというときAED使えますか!?

AED設置9年が経過、経緯と今後の計画について

議員

18年9月の一般質問でAEDの設置をお願いし、おかげさまで予算をとっていただき、翌年6月に初めて設置をしていただいた。市民の安全な生活、生命を維持するという形で大いに役に立っているのではないかと思う。そこで、AED設置箇所の現況と機器操作の講習を受けられた職員数について伺う。

企画部長

19年6月に市役所、小中学校、スポーツ施設など計33箇所に設置し、その後、きぬふれあいセンター、勤労青少年ホーム、図書館に設置した。AED操作研修は、約97%の職員が一度は受講している。今後は順次再講習を受けさせる予定である。

議員

講習は1回受ければ、もう受けなくていいのか。またAEDを使用して救命処置をしたが、万が一の方が亡くなられた場合、責任を問われるのか。

企画部長

3年くらいで再受講するのが

望ましいと考えている。救急という善意の措置で行っていることから、責任を問われることはないと聞いている。

議員

私も19年9月に講習を受けたが、どこまでできるかという不安もある。「受けたけど忘れちゃった、自信がないな」という場合、再講習を受けられるのか。

人事課長

こちらから申請して水海道消防署で日程を調整し研修を行うことになるので、再受講は順次可能であると思う。

議員

AEDを設置できたわけだが、いざというときに習得していなければ使えない。ぜひ再受講を検討していただきたい。



AED

■ 園 圃 JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI JOSOSHIGIKAYORI ■ 園 圃

万が一だめなとき…責任はとれるのか?



アグリサイエンスバレー構想について



圏央道常総インターチェンジ付近

水野 昇 議員

い問題がある。地権者の同意をとったり、しっかりと手順を踏んでやらないと大変な問題が起る。万が一というときの責任はとれるのか。

市長

最終責任は市長にあるので、それは私が責任をとる。

議員

測量に入った件であるが、地権者の同意もなく測量は行えるのか。

都市建設部長

今回は、地権者の土地に立ち入らないため同意は得ていない。

議員

なぜ再度の測量が必要なのか。

都市建設部長

区画整理事業の認可を取得するに当たり、より精度の高い図面の提出が義務付けられているために新たに測量を行うものである。

議員

公金をかけなくてもできるということも執行部は分かっている。許認可もない、地権者の同意もないうちにどんどん進めないでほしい。構想には反対ではないが、実行するにはハードルが高い。しっかりとやってもらわないと困る。

この構想の土地62ヘクタールは農振農用地であり、大変難し

議員

議員

アグリサイエンスバレー構想の内容変更について尋ねる。

都市建設部長

事業区域約62ヘクタールのうち約20ヘクタールを都市エリアとして市街化区域に編入する計画であったが、周辺の住環境への影響や進入路確保などといった課題があり、この都市エリアの見直しについて検討を行っているところである。構想自体を変更するものではない。